

# WebBOX 利用規約

## 第1章 総則

### (本規約の目的)

**第1条** 本規約は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する WebBOX（以下「本サービス」といいます。）の利用について定めるものです。

2 利用者（当社と本サービス利用契約を締結し、その契約に基づき本サービスを利用する者をいいます。以下、同じとします。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。

### (本規約の範囲)

**第2条** 本規約は利用者と当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。

2 当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて利用者に通知する本サービスの利用に関する諸規程は、本規約の一部を構成するものとします。

### (本規約の変更及び公表)

**第3条** 当社は利用者の承諾を得ることなく本規約を必要に応じて変更することができるものとします。本ソフトウェアのバージョンアップに際したインターフェース等の仕様変更も含むものとします。

2 前項の場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。

3 当社は、本規約を変更するときは、当社のホームページ（<http://www.ntt.com/tariff/comm/>）によるほか当社が別に定める方法により通知します。

4 当社は、当社のホームページ（<http://www.ntt.com/tariff/comm/>）その他当社が別に定める方法により、本規約を公表します。

### (定義)

**第4条** 本規約において、以下の用語は以下のことを意味します。

(1)「本ソフトウェア」とは、当社が指定する本サービスの運営にかかわるコンピュータソフトウェアをいいます。

(2)「本サーバ等設備」とは、その上で本ソフトウェアを作動させ、かつ、利用者がインターネットを経由してそれに接続し、本ソフトウェアを利用することが可能な機能を備えた当社指定のサーバその他の設備をいいます。

(3)「本システム」とは、当社が本規約に基づき利用者の使用に提供する本ソフトウェア及び本サーバ等設備をいいます。

(4)「管理者」とは、利用者の中から本サービス利用に関する管理の一切を遂行するものとして選出される者をいいます。

## 第2章 サービスの種類

### (本サービスの種類)

**第5条** 当社は、「サービス機能仕様及び利用料金に関する規程（以下「サービス機能・料金規程」といいます。）」に定めるサービスを提供します。

2 利用者は本サービスの全部又は一部を選択して利用することができます。但し、オプションサービスの利用は基本サービスの利用者に限ります。

### (基本サービス)

**第6条** 基本サービスでは、利用者は、本ソフトウェアを本サーバ等設備の上で作動させ、利用者がインターネットを経由して本サーバ等設備に接続し、本ソフトウェアを使用することができます。当社は、利用者に対し、本システムをかかえる目的及び方法で使用する譲渡不能な非独占的使用権を許諾します。

2 利用者は、前項の目的及び方法以外には本システムを使用できないものとします

3 基本サービスで提供されるサービスの機能仕様は、サービス機能・料金規程に記載のとおりとします。

4 基本サービスで提供される本サーバ等設備の機能は、当社が本サービスの提供に必要と判断する内容によるものとします。

### (オプションサービス)

**第7条** オプションサービスでは、利用者は、本ソフトウェア及び本サーバ等設備の機能仕様を一部追加・拡張して使用することができます。

2 オプションサービスの機能仕様は、サービス機能・料金規程に記載のとおりとします。

### (本サービスの利用期間)

**第8条** 本サービスの利用期間は、利用開始日から第9条にもとづいた最低利用期間終了日までとし、終了日の1ヶ月前までに利用者が解除の通知をしない場合、又は終了日の3ヶ月前までに当社より解除の通知をしない場合に限り、さらに1ヶ月延長されるものとし、その後も同様とします。

### (本サービスの最低利用期間)

**第9条** 本サービスの最低利用期間は、別途定める場合を除き、基本サービス、オプションサービスともに、料金起算月（本サービスの利用開始日を含む月の翌月をいいます。以下、同じとします。）の初日から6ヶ月間とします。

2 最低利用期間終了日前に契約の解除があった場合は、基本サービス10IDパックの月額料金の最低利用期間から利用月間（料金起算月の初日から契約の解除があった日を含む月の末日までの間をいいます。以下、同じとします。）を差し引いた期間（以下、「残余の期間」といいます。）を乗じて得た額を違約金として、当社が定める期日までに、一括して支払って頂きます。料金

# WebBOX 利用規約

起算月の初日より前に解約の申し出があった場合は、10ID パックの月額料金に最低利用期間を乗じて得た額を違約金とします。

3 最低利用期間終了日前にオプションサービス（携帯電話対応に係るものに限ります。以下、本条において同じとします。）の廃止があった場合は、オプションサービスの 10ID 分の月額料金に残余の期間を乗じて得た額を違約金として、当社が定める期日までに、一括して支払って頂きます。料金起算月の初日より前に解約の申し出があった場合は、10ID 分の月額料金に最低利用期間を乗じた額を違約金とします。

## （提供区域及び利用可能時間）

**第 10 条** 本サービスの提供区域は、日本国内とします。

2 本サービスを利用できる時間（以下「利用可能時間」といいます。）は、毎日 0 時から 24 時までとします。ただし、第 20 条（利用中止）第 1 項に定める場合及び第 21 条（通信利用の制限）を除くものとします。

## 第 3 章 契 約

### （利用の申込）

**第 11 条** 本サービスの利用を希望する者（以下「利用申込者」といいます。）は、本規約の内容を承諾したうえで、当社所定の利用申込書に必要事項を記載し、当社所定の方法により当社に申し込むものとします。

2 利用申込者は本規約の内容を承諾しているものとみなします。

3 当社が利用申込を審査、承認した時に、本規約の規定を内容とする本サービスの利用契約が利用者と当社との間で成立するものとします。利用者と当社との間で別段の合意がない限り、開始通知書に記載された利用開始日をもって契約日とします。

4 利用者は申込みの際に、管理者を指定し、当該管理者がサービス開始以降の当社からの通知、ID 及びパスワードの管理等一切の管理を行うこととします。

### （利用申込の不承認）

**第 12 条** 利用申込者が次のいずれかに該当する場合、利用申込を承認しないことがあります。また、当社は、利用契約成立後であっても、次の各号に該当することが判明した場合には、直ちに利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 利用申込者が実在しない場合又はそのおそれがある場合
- (2) 当社所定の利用申込書に虚偽の事項を記載し又は記入漏れがある場合並びにそのおそれがある場合
- (3) 利用申込者が未成年の場合で、当社所定の様式により親権者等法定代理人の同意を得ていない場合
- (4) 利用申込者が成年被後見人、被保佐人または被補助人の場合で、当社所定の様式により成年後見人、保佐人又は補助人の同意を得ていない場合
- (5) 第 23 条（料金の支払）第 1 項又は第 2 項に違反するおそれがある場合
- (6) 第 26 条（禁止事項）に違反するおそれがある場合
- (7) 過去に第 19 条（当社による利用停止、契約解除）の処分を受けたことがある場合
- (8) 第 31 条（当社の知的所有権）に違反するおそれがある場合
- (9) その他、当社が不適切と判断する相当の理由がある場合

2 利用申込の承認後であっても、利用申込者が前項のいずれかに該当することが判明した場合、当社はその承認を取り消すことがあります。

### （ID 及びパスワードの送付等）

**第 13 条** 当社は利用契約が成立したときは、管理者ログイン名及びパスワードを記載した当社所定の開始通知書をすみやかに送付します。

### （変更の届出）

**第 14 条** 利用者が利用申込の際又はその後に当社に届け出た内容に変更が生じた場合、利用者は、当社所定の方法により、遅滞なく、その旨を届け出るものとします。

2 前項の届出を怠った場合、利用者が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。また、当社からの通知等が利用者に不到達となっても、通常到達すべきときに到達したものとみなします。

3 当社は、変更内容を審査し、本サービスの利用を一時的に停止し又は利用契約を解除することがあります。

### （本サービスの契約内容等の変更）

**第 14 条の 2** 利用者は、第 11 条（利用の申込）に規定する契約内容の変更の請求をすることができます。

2 前項の請求があったときは、当社は、第 11 条（利用の申込）及び第 12 条（利用申込の不承認）の規定に準じて取り扱います。

### （ID 及びパスワードの管理責任）

**第 15 条** 本サービスを利用するには、管理者は、利用申込承認の時に当社が通知する管理者用 ID 及びパスワードを使用するものとし、管理者は利用者の ID 及びパスワードを、自己の管理に基づき払い出すものとします。

2 当社は、利用者 ID の中に、1 の当社保守用 ID を当社の責任において発行するものとし、本規約第 34 条（守秘義務）に

# WebBOX 利用規約

基づき本システムを保守することとします。

3 利用者は、ID 及びパスワードを自己の責任において管理するものとし、その使用上の誤り又は第三者による不正使用等により損害が生じても、当社は一切責任を負いません。

4 利用者は、ID 及びパスワードの盗難又は第三者による使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。その場合において、当社から指示あるときはそれに従うものとします。

5 管理者から当社への申告に対し当社が適当と判断する手段で管理者の本人確認をすることがあります。

## (利用者の協力義務)

**第16条** 下記の場合、当社は、利用者に対し、本サービスの利用状況に関する情報・資料等の提供を求めることができます。この場合、利用者はこれに応じるものとします。

- (1) 利用者による本規約の遵守状況を調査確認するため必要な場合
- (2) 本サービスの故障予防又は回復のため必要な場合
- (3) 本サービスの技術的又は経済的機能向上のため必要な場合
- (4) その他、当社が必要と判断する相当の理由がある場合

2 当社は、利用者に対し本サービスに関するアンケート調査等を行うことがあります。利用者にはこれに応じるものとします。

## (権利義務の譲渡制限)

**第17条** 当社及び利用者は、相手方の書面による事前承諾を得ることなく本規約上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に貸与し、譲渡し又は担保提供する等の行為をできないものとします。

2 前項にかかわらず、利用者は、当社が本サービスの提供に必要な範囲で本規約上の権利又は義務の一部を第三者に委託することを、予め了解するものとします。なお、その場合、当社は当該第三者に対して、本規約にかかわる一切の責任を負うものとします。

## (利用者による契約解除)

**第18条** 利用者は、1ヶ月前までに当社所定の方法で当社に届け出ることにより、本サービスの全部又は一部の利用を解除できるものとします。

2 前項の規定にかかわらず、当社が第3条の規定に従い実施した本サービスの内容又は料金の変更について、利用者が承諾しない場合、当該利用者は解除の1週間前までにその旨を届け出ることにより、最低利用期間中の解除であっても第9条に規定する違約金の支払いを免れることができます。

## (当社による利用停止、契約解除)

**第19条** 利用者が次のいずれかに該当する場合、当社は、緊急やむを得ない場合を除き事前に通知し本サービスの全部又は一部の利用を一時停止し、また、通知後も相当な期間内に改善されないときは本サービス利用契約の全部又は一部を解除できるものとします。

- (1) 第26条（禁止事項）に違反した場合
- (2) 第23条（料金の支払）第1項又は第2項に違反した場合
- (3) 第12条（利用申込の不承認）に該当する場合
- (4) 第31条（当社の知的所有権）に違反した場合
- (5) 本サービスの運営を妨害又は当社の名誉信用を毀損した場合
- (6) その他、当社が利用者として不適当と判断する相当の理由がある場合

2 第1項の規定により利用が一時停止された場合でも、利用者はその間の利用料金の支払義務を免れないものとします。

3 第1項の規定に従い契約を解除された利用者は、取消の月までに発生した利用料金、本サービスに関連する当社に対する債務の全額を、当社の指示する方法で支払うものとします。なお当社は、既に支払われた利用料金を、一切払戻し致しません。

4 当社は、利用者に対し、利用契約期間中であっても、3ヶ月前に第27条に従い通知をした上、利用契約の一部または全部を終了させることができます。

## 第4章 利用中止等

### (利用中止)

**第20条** 当社は、次の場合には、本サービスの利用を中止することがあります。

- (1) 当社のシステムの保守を定期的にもしくは緊急に行う場合
- (2) 当社の本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ない場合
- (3) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合
- (4) 当社が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合
- (5) 当社が本サービスの運用の全部または一部を中止することが望ましいと判断した場合

2 当社は前項に基づく本サービスの提供の中止によって生じた契約者、利用者及び第三者の損害につき一切責任を負いません。

3 当社は、第1項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめその旨を管理者に通知します。ただし、緊急

# WebBOX 利用規約

やむを得ない場合は、この限りではありません。

## (通信利用の制限)

**第21条** 当社は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第8条に基づき、天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合の災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、管理者に事前に通知することなく本サービスの提供の全部または一部を中止する措置をとることがあります。

2 当社は、当社の設備を不正アクセス行為から防御するために必要な場合、本サービスの提供の全部または一部を中止する措置をとることがあります。

3 当社は、第1項及び第2項に基づく本サービスの提供の中止によって生じた利用者及び第三者の損害については一切責任を負いません。

## (サービスの廃止)

**第21条の2** 当社は技術仕様の変更等により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。

2 当社は、前項の規定により本サービスを廃止するときには、そのことを相当な期間において、あらかじめ本サービス契約者に通知します。

## 第5章 利用料金

### (利用料金体系)

**第22条** 契約者が当社に支払う利用料金の体系は、次のとおりとし、サービス機能・料金規程のとおり定めます。

- (1) 基本サービスの利用料金
- (2) オプションサービスの利用料金
- (3) 導入支援サービスの利用料金
- (4) 運用支援サービスの利用料金
- (5) その他の利用料金

2 当社が適宜利用者に提供する新しいサービス等の利用料金については、第27条に従い当社より利用者に通知するものとします。

3 利用者は、本サービスの提供に係る消費税等相当額を負担し、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てることとします。

4 本サービスの利用料金は、月初から月末までを計算期間として集計するものとし、支払期日はその翌月末日とします。

5 前項に定める計算期間中に本サービスの利用の開始があった場合は、本サービスの利用開始日を含む月の翌月分より利用料金を支払うものとし、日割計算はしないこととします。ただし、本サービスの利用開始日が月の初日だった場合は、本サービスの利用開始日を含む月より利用料金を支払うこととします。

6 第4項に定める計算期間中に第14条の2に定める本サービスの契約内容等の変更があった場合は、その変更があった日を含む月の翌月分より変更後の利用料を適用することとし、日割計算はしないこととします。ただし、その変更があった日が月の初日だった場合は、その変更があった日を含む月より変更後の利用料を適用することとします。

7 利用料金計算月途中の契約解除については、利用のあった月末までの利用料1ヶ月分の利用料を適用することとし日割計算はしないこととします。

8 第1項に規定する料金の計算の元となる利用ID数は、その利用料金計算月の最大のものを適用します。

### (料金の支払)

**第23条** 支払方法は、原則的に、利用者指定の銀行預金口座からの口座振替とします。利用者が請求書による支払いを希望し、当社が認める場合にはこの限りではありません。

2 利用料金債権等の支払期日が経過してもその支払がない場合、利用者は支払日の翌日から完済に至るまで、当該料金に対し年14.6%の割合による遅延損害金を支払います。前項の計算結果に1円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てます。

### (本サービス内容及び料金の変更)

**第24条** 当社は、必要に応じて、本サービスの内容（サービスの種類、サービスの機能仕様及び取扱マニュアルの内容等を含む）及び料金を変更することができるものとします。係る変更は利用者に通知された時に効力を生じるものとします。

## 第6章 利用者の注意

### (本サービスの利用)

**第25条** 利用者は、本約款、別に定める特約及びその他当社が随時通知する内容に従い、本サービスを利用するものとします。

2 利用者は、本サービスを通じて発信する情報につき一切の責任を負うものとし、当社に何等の迷惑または損害を与えないものとします。

## WebBOX 利用規約

3 本サービスの利用に関連して、利用者が他の利用者もしくは第三者に対して損害を与えた場合、または利用者が他の利用者もしくは第三者と紛争を生じた場合、当該利用者は自己の費用と責任で解決するものとし、当社に何等の迷惑または損害を与えないものとし、利用者が本規約に違反し、または不正行為により当社に損害を与えた場合、当社は利用者に対し、損害賠償を請求できるものとし、

### (禁止事項)

**第26条** 利用者は、本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとし、

- (1) 他人の財産権、プライバシー、その他の権利を侵害する行為
- (2) わいせつ・虚偽事実の流布等の公序良俗又は法令に違反する行為
- (3) 他人を誹謗中傷し又は他人に迷惑・不利益等を与える行為
- (4) 他人の ID 又はパスワードを不正に使用する行為
- (5) 本サービスの運営に支障をきたすおそれのある行為
- (6) その他、当社が不相当と判断する相当の理由のある行為

### (利用者に対する通知)

**第27条** 利用者に対する通知は、当社の判断により、以下のいずれかの方法で行うことができるものとし、

(1) 本サービスを掲載した当社のホームページ上に掲載して行います。この場合は、掲載された時をもって、利用者に対して通知が完了したものとみなします。

(2) 利用者が利用申込の際又はその後に当社に届け出た利用者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信して行います。この場合は、利用者の電子メールアドレスを管理するサーバに到達した時をもって、利用者に対する通知が完了したものとみなします。

(3) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって、当該通知が完了したものとみなします。

2 本規約又は関連法令において書面による通知手続が求められている場合、前項(1)又は(2)の手続により書面に代えることができるものとし、

### (設備等の準備、切り分け)

**第28条** 利用者は、自己の責任において、本サービスを利用するために必要な本サーバ等設備以外のコンピュータ端末、通信機器、通信回線その他の設備を保持し管理するものとし、

2 利用者が本サービスを利用するために必要な通信回線の利用料金は、本サービス料金には含まれず、利用者が直接これを負担するものとし、

3 利用者は、本サービスを利用できなくなったときは、遅滞なく、本サービスを利用するために利用者が保持するコンピュータ端末、通信機器、通信回線その他の設備について故障の有無を調査し、その結果及び当社が必要とする事項を当社に通知するものとし、

4 前項の調査に際して、利用者から要請があったときは、当社は試験を行い、その結果を利用者に通知するものとし、

5 利用者の請求により、当社が当社の係員を利用者へ派遣して調査した場合には、利用者は、その派遣及び調査に要した費用を当社に支払うものとし、

### (情報の削除)

**第29条** 当社は、利用者が当社に登録し、インターネット上で提供した情報または文章等が、以下の事項に該当すると判断した場合、管理者に通知するとともに、当該情報または文章等を削除することができるものとし、

- (1) 第26条(禁止事項)の禁止行為を行った場合
- (2) 本サービスの保守管理上必要であると当社が判断した場合
- (3) 登録、提供された情報または文章等の容量が所定の記録容量を超過した場合
- (4) その他、当社が削除の必要があると判断した場合

2 前項の規定にもかかわらず、当社は、情報の削除義務を負うものではありません。

3 当社は、本条の規定に従い情報を削除したこと、または情報を削除しなかったことにより利用者もしくは第三者に発生した損害について、一切責任を負いません。

### (情報の管理)

**第30条** 当社は、本サービスの内容、及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。

2 本サービスの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、当社は本約款にて明示的に定める以外一切責任を負いません。ただし、本サービスを通じて登録、提供される利用者の情報等の流失もしくは消失等が当社の故意または過失に因るものときは、この限りではありません。

3 利用者は、本サービスを使用して受信し、または送信する情報については、本サービス用設備の故障による消失を防止するための措置をとるものとし、

# WebBOX 利用規約

## 第7章 雑則

### (当社の知的所有権)

**第31条** 本システム及び本サービスにおいて当社が利用者に提供する一切の著作物（本規約、本サービスの仕様書、取扱マニュアル等を含む）に関する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）及び著作者人格権（著作権法第18条から第20条の権利をいう）並びにそれに含まれるノウハウ等の一切の知的所有権は、当社又は当社の指定する者に帰属するものとします。

2 利用者は、本システム及び前項の提供物を以下のとおり取り扱うものとします。

- (1) サービスを利用して行う業務のためにのみ使用すること。
- (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと。
- (3) 営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。
- (4) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。

3 本条の規定は、本サービスの利用契約終了後も効力を有するものとします。

### (第三者の権利侵害に対する補償)

**第32条** 当社は、第三者から本サービスが第三者の知的所有権を侵害している旨の警告等を受けた場合、当社の判断により、以下の処置を選択実行することができるものとします。この場合、利用者はこれに従うものとします。

- (1) 従前どおり利用者の使用に提供する。
- (2) 当該係争に係る部分について当社の判断で同等の代用物と交換する。
- (3) 当該係争に係る部分について利用者の使用を中止する。
- (4) 第三者から使用権を取得する。

2 利用者は、第三者から本サービスが第三者の知的所有権を侵害している旨の警告等を受けた場合、その旨をすみやかに当社に通知し、当社の行う権利防御等に協力し、当該紛争の処理につき、当社の指示に従うものとします。利用者がかかる義務を履行することを条件として、利用者が当該紛争に関する確定判決又は当社が事前に承諾した和解に基づいて当該第三者に対し賠償金支払義務を負担した場合は、当社は、利用者に対し、利用者が当社に支払った1ヶ月の基本サービス料金の総額を上限として、当該賠償金相当額を補償するものとします。

3 本条の規定は、本サービスが第三者の知的所有権を侵害した場合に当社が利用者に対して負う一切の責任を規定したものとします。当社は、利用者その他いかなる者に対しても、本条の責任以外には、いかなる責任も負担しないものとします。

### (本システムの瑕疵担保責任)

**第33条** 当社は、正常な作動環境の下で、本ソフトウェアがその機能仕様に合致して作動しない場合、修補する最善の努力をするものとします。但し、合致しない原因が仕様書・取扱マニュアル等の記述内容の不正確・不明瞭等に起因する場合は、当該記述内容を修補するものとします。

2 本サーバ等設備が、当社が適当と判断する機能仕様に合致して作動しない場合、すみやかに修補するものとします。当該修補を実施したにもかかわらず本サーバ等設備の不具合が修正されず、かつ、その原因が利用者の責に帰すべからざる事由による場合は、当該不具合が原因で利用者が本サービスを24時間（但し、当社がその事実を知ったときから起算します）以上連続して全く利用できなかったときに限り、当該利用できなかった時間数を24で除した数（小数点以下の端数は切り捨てる）に基本サービスの月額利用料金の30分の1を乗じて算出した額を上限として、当社は利用者に対し現実に発生した通常の直接損害を賠償するものとします。但し、利用者が当該賠償請求をし得ることとなった日から3ヶ月を経過する日までに当該請求をしなかったときは、利用者は当該賠償を請求する権利を失うものとします。但し、合致しない原因が仕様書・取扱マニュアル等の記述内容の不正確・不明瞭等に起因する場合は、当該記述内容を修補するものとします。

3 前2項の規定は、本システムの利用に関して当社が利用者に対して負う一切の責任を規定したものとします。当社は、本システムが利用者の利用目的に適切又は有用であること、その作動が中断されないこと及びその作動に誤りがないことを保証するものではありません。当社は、利用者、その他いかなる者に対しても、本システムの利用に関して、前2項の責任以外には、法律上の瑕疵担保責任並びに明示又は黙示の保証責任を問わず、いかなる責任も負担しないものとします。

### (守秘義務)

**第34条** 利用者は、本サービスの利用により知り得た当社の販売上、技術上又はその他の業務上の秘密（本規約の内容、本サービスの仕様書等を含む）を本サービス利用のためにのみ使用するものとし、当社の承諾なしに第三者に公表し又は漏洩しないものとします。

3 以下の情報は前2項の秘密に該当しないものとします。

- (1) 公知の事実
- (2) 相手方から開示を受ける以前から保有していた情報
- (3) 本サービスにより授受された情報に依存せずに独自に開発発見された情報
- (4) 正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報

4 本条の規定は、本サービスの利用契約終了後も効力を有するものとします。

# WebBOX 利用規約

## (個人情報の取扱)

**第35条** 当社は、本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては、当社が別に定めるところによります。

2 当社は、当社が保有している個人情報について契約者から開示の請求があったときは、原則として開示をします。

3 契約者は、前項の請求をし、その個人情報の開示（該当個人情報が存在しない場合に、その旨を知らせることを含みます。）を受けたときは、当社が別に定める手数料の支払いを要します。

## (分離性)

**第36条** 本約款のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本約款の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

## (準拠法)

**第37条** 本約款の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

## (規約終了後の処理)

**第38条** 本サービスの利用契約が期間満了又は解除により終了した場合、利用者は、本システムを一切使用できないものとし、当社から提供された一切の物品（本サービスの仕様書、取扱マニュアル等を含む）を直ちに当社に返還するか又は廃棄することとします。

2 前項により本サービスが終了した場合、サービス終了日から起算し、1ヶ月以内に、利用者が本サービスに登録しているすべての情報を本サーバから完全に削除するものとします。

## (紛争の解決)

**第39条** 本サービスに関連して契約者及び利用者と当社との間で問題が生じた場合には、契約者と当社で誠意をもって協議し解決するものとします。

2 協議による解決を図ることができない場合、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附 則（平成 23 年 10 月 11 日）

本規約別紙について下記の要件で以下のメニューを追加します。

申込期間：2011 年 10 月 11 日から 2012 年 2 月末日まで

申込単位：申込書ごと（基本サービスからキャンペーンメニューへの変更は不可）

アプリケーション機能提供サービス		料金（月額）	備考
キャンペーンメニュー	社員録 スケジュール管理 施設予約 アドレス帳 携帯電話対応	¥300/ID (税込 ¥315/ID)	・10MB/ID のディスク容量が含まれます。 ・ディスク容量増設、専用サーバプランの申込はできません。

附 則（平成 24 年 4 月 2 日）

（実施期日）

この規約は、平成 24 年 4 月 2 日から実施します。

附 則（平成 25 年 11 月 28 日）

（実施期日）

この規約は、平成 25 年 11 月 28 日から実施します。

附 則（平成 26 年 3 月 11 日 AC 企 300165）

（実施期日）

この規約は、平成 26 年 4 月 1 日から実施します。

# WebBOX 利用規約

別紙

## サービス機能仕様及び利用料金規程

アプリケーション機能提供サービス		料金 (月額)	備考
基本サービス	社員録 スケジュール管理 施設予約 掲示板 電子ファイリング 定型文書 ワークフロー 来訪者管理 受付管理 電子フォーラム	●10ID パック： ¥14,800 (税込 ¥15,984) ●15ID パック： ¥18,000 (税込 ¥19,440) ●20ID 以上： ¥980/ID (税込 ¥1,058.4/ID)	・ 10 MB /ID のディスク容量が含まれます。 ・ 10ID 以上、5ID 単位でのお申し込みとなります。
	オプションサービス	¥100/ID (税込 ¥108/ID)	・ 10ID 以上、5ID 単位でのお申し込みとなります。
	ディスク容量増設	●¥3,000/100MB (税込 ¥3,240/100MB) ●¥20,000/1GB (税込 ¥21,600/1GB) ●¥150,000/10GB (税込 ¥162,000/10GB)	
	専用サーバプラン	別途ご相談	
支援サービス		料金	備考
導入支援サービス	ユーザ情報登録代行サービス	¥150,000 (税込 ¥162,000) ※100 ID まで	100 ID 以上は¥100/ID (税込 ¥108/ID) の追加料金となります。
	アプリケーション初期設定代行サービス	¥75,000 (税込 ¥81,000) ※100 件まで	100 件以上は¥100/件 (税込 ¥108/件) の追加料金となります。
	操作講習会	●基本講習 (講義形式) ¥100,000/回 (税込¥108,000/回) ●基本講習 (実習形式) ¥200,000/回 (税込¥216,000/回) ●管理者講習 (講義形式又は実習形式) ¥100,000/回 (税込¥108,000/回)	・ 交通費及びテキスト料金は別途いただきます。 ・ 講習会会場、プロジェクト、LAN 等の講習会に必要な設備はお客様にてご用意いただきます。 ・ 各講習ではそれぞれ制限時間および受講者の人数制限があります。 ・ 詳細につきましては別途お問い合わせください。
運用支援サービス	ユーザ情報変更代行サービス	¥150,000 (税込 ¥162,000) ※100 ID まで	100 ID 以上は¥100/ID (税込 ¥108/ID) の追加料金となります。
	アプリケーション設定変更代行サービス	¥75,000 (税込 ¥81,000) ※100 件まで	100 件以上は¥100/件 (税込 ¥108/件) の追加料金となります。
	データメディアバックアップサービス	¥30,000 (税込 ¥32,400) ※500MB まで	500MB 以上の場合は別途ご相談ください。
	ヘルプデスク	¥10,000 (税込 ¥10,800) ※5 インシデント	有効期間は契約時より 1 年間となります。